

凡 例

1. 日付の表記は陽暦を用いたが、明治5年までは〔 〕内に陰暦を併記した（ただし「海外」を除く）。

2. 国内の各種金利の変更等については、次のものに限定して掲載した。

日本銀行公定歩合の変更

臨時金利調整法に基づく金利の変更

準備預金制度の準備率の変更

日本銀行券制限外発行税率の変更

（以上「日本銀行」関係）

全国銀行協会連合会の貸出自主規制金利の変更

都市銀行等の貸出標準金利（短期）の変更（ただし、「新短期プライム・レート」へ移行後は省略）

預金協定金利（東京）の変更

郵便貯金金利の変更

（以上「金融一般」関係）

3. 国際機関等の名称については、原則として一般に使用されている略称を使用した。

〔例〕 国際通貨基金→IMF

国際復興開発銀行→世界銀行（世銀）

国際決済銀行→BIS

先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議→G5

4. 外国の公定歩合変更については、米国・英国・ドイツ（西ドイツ）の3か国に限定して掲載した。ただし、ドイツについては資料の制約上1914年（大正3年）以降のみを掲げた。米国については、ニューヨーク連邦準備銀行の公定歩合を掲げた。

なお、1945年（第2次世界大戦終結）以前については、同一年に2回以上の変更がある場合、当該年の初回の変更を掲載した箇所に、その年の変更の全部をまとめて記載した。